

### 【法改正のお知らせ】

令和8年4月より

## 高年齢労働者の労働災害防止の推進 が努力義務に！

高年齢労働者の労働災害防止を図るため、高年齢労働者の特性に配慮した作業環境の改善、作業管理などの必要な措置を講ずることが事業者の努力義務となります。

【施行年月日】 令和8年4月1日

本法改正に伴い、厚生労働省では「高年齢者の労働災害防止のための指針」を公表しました。

指針はこちら



高年齢労働者による労働災害のうち、転倒災害が多くの割合を占めています。転倒災害を防止するためにセルフチェックを行うことも重要です。

セルフチェックはこちら



### 【転倒防止のための合言葉「げろ」】

「げ」：げんじょう（現状）をみつめて  
「ろ」：ろうか（老化）を知る



### 労働災害発生状況 (2月末)

注1)カッコ内は死亡者数 注2)死傷者数は休業4日以上のもの 注3)新型コロナウイルス感染症除く

	令和8年		令和7年		対前年比 増減数、増減率		令和6年同期 (参考)	
	発生数	死亡者数	発生数	死亡者数	増減数	増減率	発生数	死亡者数
全産業	31	1	32	1	-1	-3.1%	20	1
製造業	6	0	13	0	-7	-53.8%	8	0
建設業	2	0	4	0	-2	-50.0%	3	0
運送業	4	0	2	0	2	100.0%	1	0
林業	3	0	1	0	2	200.0%	1	0
小売業	3	0	1	0	2	200.0%	0	0
社福祉	0	0	3	0	-3	-100.0%	1	0
旅館業	2	0	3	0	-1	-33.3%	4	0
その他	11	1	5	0	6	120.0%	2	0

## 治療と就業の両立支援

も4月より努力義務に！

職場における治療と就業の両立を促進するために必要な措置を講じることが事業者の努力義務となります。

【施行年月日】 令和8年4月1日

本法改正に伴い、厚生労働省では「治療と就業の両立支援指針」を公表しました。

指針はこちら

